

保護者および地域の皆様へ

練馬区教育委員会
教育長 堀 和夫

学校（園）における働き方改革の推進について

日頃から練馬区の教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、国内で教員の長時間勤務の実態が明らかとなり、このことが子供の学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼし、日々の教育活動に重大な影響が生じることが懸念されています。

こうした状況を踏まえ、練馬区教育委員会では、教員一人ひとりが心身の健康を保持し、誇りとやりがいをもって職務に専念できる環境を整えることで、学校教育の質の向上を図ることをねらいとして、平成 31 年 3 月に「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」を策定しました。

これまで「教員の業務改善に向けた人材の配置」「教員の業務を軽減する環境整備」「部活動のあり方の見直し」等の取組を進めてまいりましたが、教員が子供たちと向き合うための時間や授業の質を高めるための授業準備の時間を一層確保するため、令和 6 年度から、別添チラシのとおり「電話機の応答メッセージ設定時刻の変更」「土曜授業日の見直し」「通知表の所見の記載の見直し」の 3 点の取組を進めることにいたします。

保護者および地域の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【配付物】

- ・練馬区教育委員会作成チラシ
- ・東京都教育委員会作成チラシ

【本件についての問い合わせ先】

練馬区教育委員会事務局
教育振興部 教育指導課
電話 03-5984-5759